

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 使用済み燃料の保管 期間と搬出先は	青森県六ヶ所村の核燃料再処理工場は、昨年 8 月
	に完成時期を 2026 年度末に延期しており、これで
	27 回目の延期となりました。当初の完成予定から
	28 年も遅れており、本当に稼働できるのか見通しが
	立っていません。
	使用済み燃料に関して、福井県知事は「発電は引
	き受けてきたが、使用済み燃料の貯蔵を引き受ける
	義務はない」と主張してきました。私は女川町長も
	同じ考えだと認識しています。
	(1) 使用済み燃料の一時保管については量的制限
	を設けるべきと考えますが、女川原発に関して
	は、現在海外にあるプルトニウムとガラス固化
	体の量、さらに使用済み燃料は何体保管されて
	おり、女川原発が稼働を終えるまでに何体に増
	える見込みなのか、また、3 号機を設置した時
	点での保管予定数と比較しての想定数量につい
	て伺います。
	(2) 平成 30 年 7 月 31 日の原子力委員会の決定では
	「利用目的のないプルトニウムは持たない」と
	いう原則を堅持し、「我が国は、この考え方に
	基づいてプルトニウムの保有量を減少させる。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	プルトニウム保有量は、現在の保有量を超える
	ことはない」としていますが、現在、全国には
	19,000トンの使用済み燃料があるといわれています。
	六ヶ所再処理工場を稼働したとして、年間
	800トンと言われる処理能力では、これを踏まえ
	ると、19,000トン全量を再処理するには20年以上
	を要し、全国の原発で新たに排出される使用済み
	核燃料の処理を加えれば、更に時間を要します。
	さらに再処理を行った場合、返還されるMOX
	燃料を女川原発において、プルサーマルで消費し
	なければならず、また、六ヶ所再処理工場ではプ
	ルサーマル使用済み燃料は受け入れ対象外となる
	ため、その処理についても女川原発内で保管する
	ことになるのではないかと懸念しますが見解を伺
	います。
	(3) 原発を稼働している限り、最終処分場がない
	現状では使用済み燃料だけが増えていきます。
	再処理を行ったとしても、MOX使用済み燃
	料という実質の核廃棄物は残ります。これを乾
	式キャスクに入れた場合、50年以上プールで冷
	却しないと適正温度になりません。

質 問 者 高 野 晃

[illegible]